

【福島県三春町】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
①児童生徒数	1,212	1,180	1,168	1,121	1,063
②予備機を含む 整備上限台数		1,357			
③整備台数 (予備機除く)		1,180			
④ ③のうち 基金事業によるもの		1,180			
⑤累積更新率		100%			
⑥予備機整備台数		177			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		177			
⑧ 予備機整備率		15.0%			

(端末の整備・更新の考え方)

令和 2 年度及び 3 年度に導入した端末機器について耐用年数が経過したものを更新する。
また、転校や特別支援学級の生徒増加分に対応した端末の追加整備を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数

購入 1, 3 5 7 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法を遵守し、適切な処分を行う。

○端末データの消去方法

・処分事業者へ委託する。

○スケジュール (予定)

令和 7 年 1 0 月 処分業者決定

令和 8 年 2 月 新規購入端末の試験的使用の開始

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

使用済端末の事業者への引き渡し